

## 【会議録（要点記録）】

（午後7時00分 開会）

### 1 教育長あいさつ

（久保教育長）

### 2 委員の委嘱について

（委嘱状を机上配布）

### 3 会長及び副会長の互選について

（会長：杉原眞一委員を選出）

（副会長：元文麻衣委員を選出）

○杉原会長あいさつ

今、教育長のあいさつの中で、大野市が取り組んでいる教育のことについて説明があったが、この会議に集まってるメンバーは、子ども・子育て会議という名称のとおり、子どものことをどういうふうに育てていったらいいかということを考えていくのがメインになっていく。

平成27年に第1期の大野市子ども・子育て支援事業計画が策定され、令和2年度に第2期計画が策定された。

聞くとところによると来年度は第3期の計画策定を予定しているとのことであるので、計画策定に向けた審議を進めていきたい。

委員にはそれぞれの立場でお集まりいただいているので、意見をどんどん出していただき、将来の計画策定につなげていきたい。

### 4 アドバイザー紹介

（仁愛大学 青井夕貴准教授を紹介）

### 5 議事

○杉原会長

子ども・子育て会議の年間予定を議題とする。事務局の説明をお願いする。

○事務局

説明の前に事前に送付した「会議の進め方」について確認させていただく。

事前送付の資料には、①令和4年度子ども・子育て関連事業の実績について、②令和5年度版「大野ですくすく子育て応援パッケージ」について、③子ども・子育て会議の年間予定についての順になっていたが、まず、本会議の年間の予定を先にご説明させていただく。本日配布のレジюмеに従い、進めさせていただきます。

一つ目の議題、資料No.1「子ども・子育て会議年間予定」にて年間予定を説明するので、ご確認いただきたい。

次に、二つ目の議題、資料No.2「令和5年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和4年度事業）」と資料No.3「令和4年度『大野ですくすく子育て応援パッケージ』実績」で令和4年度の子ども・子育て関連事業の実績を説明する。

特に資料No.2「令和5年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和4年度事業）」はこども支援課が行った行った自己評価である。シートの下側の「総合判定」「評価」の部分に市が考える「課題」「成果の分析」「評価」を記載していますので、市が考える評価と市民目線、利用者目線とにズレが生じていないかをご確認いただき、ご意見を賜りたい。

本日、特にお願いしたいところである。

三つ目の議題、リーフレット「令和5年度版大野ですくすく子育て応援パッケージ」で、令和5年度の内容を説明するのでご確認をお願いしたい。

続いて、報告（情報共有）事項として、(1)屋内型子どもの遊び場について、(2)なつやすみわくわくカレンダーについて、(3)学びと遊びと体験の広場についての3点につ

いて報告するのでご確認をお願いしたい。

以上が本日の会議の流れになる。

それでは、議題の(1) 子ども・子育て会議の年間予定について説明するので、資料No.1をご覧ください。

本日の第1回会議以降、9月頃、11月頃、来年2月頃に会議を開かせていただく予定としている。それぞれの会議の目的を記載しているのでご確認をお願いしたい。

○青井アドバイザー

新しい委員もいるので、計画が作られていくプロセスを説明してもらいたい。そうするとニーズ調査との関係も理解できる。

○事務局

国の子ども・子育て支援法に基づき、地域子ども・子育て支援事業計画を立て、第2期計画では11の事業に取り組んでいる。

今後、大野市として事業に取り組む上でニーズがどれだけあるかを調査して、そのニーズに対応するための確保方策を子ども・子育て支援事業計画で明らかにしている。

青井先生の方から指摘があったが、大野市の子ども・子育て支援事業を進めていくに当たって、どれだけのニーズがあるかを把握することが非常に重要になる。

今年度行うニーズ調査の結果を踏まえて来年度、次期計画の策定作業に入ることになる。

今回の会議でニーズ調査を議題とすることも検討したが、今、国の方でも、秋ごろにかけて、こども大綱を出す予定になっているので、国の方向性が示された後にこの会議で議論いただきたい。

従って、11月頃には実際具体的にどのような方に、どのようにニーズ調査のアンケートをするのかといった内容を検討いただきたい。そして最後の2月頃の4回目の会議で、ニーズ調査をした結果を報告させていただき、

次年度の次期計画策定に移らせていただく。

ただ、国の方も、子ども・子育て支援事業計画だけではなくて、今後の子どもの貧困対策をどうするのかといった方向性の打ち出しもあると思うので国の流れも踏まえながら、会議でお諮りしたい。

○杉原会長

続いて令和4年度の子ども・子育て関連事業の実績についてを議題とする。事務局の説明をお願いする。

○事務局

本日配布した資料、右肩に朱書きで「点検評価対象事業取組み状況確認シート説明資料」と書かれた資料をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うものである。

第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づき令和4年度に実施した40事業の中から主要な8事業を選定し、取組み状況確認シートを作成している。

こども支援課所管事業は大野市子ども・子育て会議で意見聴取することになっている。

最終ページの赤枠の上の囲み、取組み状況確認シートの中ほど達成度の判定基準については、成果指標の達成状況により成果指標等を大幅に超えた110%以上を◎、成果指標等を概ね達成した90%以上、110%未満を○、成果指標等を大幅に下回った90%未満を△と3段階で判定している。

赤枠の下の囲み、取組み状況確認シートの一番下、評価の達成度の評点基準については、有効性などについてA～Dの4段階で自己評価しているのでご意見をいただきたい。

それでは、資料No.2「令和5年度点検評価対象事業取組み状況確認シート（令和4年度事業）」を説明する。

1ページ目、結婚世帯応援事業の目的は、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的支援を行うもので、事業概要の欄(1)結婚新生活支援事業は、夫婦ともに39歳以下で夫婦の所得が400万円未満の新婚世帯に対し、住宅賃貸費用や引っ越し代などを1世帯当たり上限60万円で補助するものと、(2)U25夫婦支援事業は、両方又はいずれかが25歳以下の夫婦で、夫婦所得が400万円未満の新婚世帯1世帯当たり10万円の祝金を給付するものである。

達成状況は、(1)結婚新生活支援事業は4組、(2)U25夫婦支援事業は9組でいずれも想定10組を下回り、達成度は△とした。これは婚姻数の減少や賃貸住宅の不足が要因であると分析している。

評価の観点、①補助要件が適切か、②補助制度が十分周知されているかの2点であると考える。

①補助要件については、令和5年度より夫婦所得400万円未満から500万円未満に緩和された。②補助制度の周知に関しては、助成内容が口コミで拡散されるよう親世代にも十分に周知する必要があると考えている。ただ、一定の効果はあると考えられるので、達成度はBとした。

一方で、結婚応援について、より効果的なほかの手法、取り組みがないのかを検討する必要があると考えるので、若者の結婚支援について、ご意見、アイデアを頂けたらと思う。

2ページ目、子育て交流ひろば事業である。

事業目的は、乳幼児とその親子が気軽に集い、交流できる場所を提供するとともに、子育てマイスターによる相談、指導や子育て関連イベントをとおして、安心して子育てができる環境を整えるために行っているものである。

る。

事業概要の欄、ショッピングモールV I O内で開所されており、NPO法人ちつく・たつくに委託している。土・日、祝日も開所しており、利用者の利便性は高くなっている。

達成状況は新型コロナウイルス感染症対応のため、1日当たりの利用人数が制限されていたため、成果指標5,085人に対して、実績は4,977人と概ね達成しており、達成度は○とした。

評価は利用人数が制限されつつも、新たなイベントの実施やSNSを活用した情報発信に積極的に取り組んでおり、利用者の増加を期待している。概ね、目標利用人数を達成していることから達成度はAとした。

民間商業施設に立地している特徴や利用促進に関する新たなアイデアを頂けたらと思う。

3ページ目、保育所管理運営経費である。

事業目的は公立保育園4園において適正な保育を行うために必要な人員の配置や施設の維持管理を行うもので、事業概要の欄、保育士、調理師、保育補助者の雇用や修繕など公立保育園の管理運営を行っている。

少子化による園児数が減少する中、地域での保育を継続するため、和泉保育園については定員20人以下の地域型保育事業へ移行することを決定し、保護者や地元調整を図った。

達成状況は、大野市内における待機児童はいないので、達成度は○とした。

評価の部分、新型コロナウイルス感染症への対応を行いつつ、保護者の就労環境の確保といった社会的機能の維持に努めた。園児数が減少しても、効率的に保育が継続できるよう小規模保育事業への移行を進めたので、達成度はAとしている。

今後さらなる園児数の減少が続くと予測されるので、公立保育園の在り方についてご意見を頂けたらと思う。

4 ページ目、民間保育所等運営経費。

事業目的は、市内民間保育所1園と市内認定こども園9園において保育等を行うため、民間施設に委託又は施設型給付費を支給するもので、事業概要は市内の民間保育施設だけでなく、大野の未就学児が事情により他市町の保育施設で保育を行うことにも対応するものである。

達成状況は、大野市内における待機児童はいないので達成度は○とした。

評価の部分、新型コロナウイルス感染症への対応を行いつつ、保護者の就労環境の確保といった社会的機能の維持に努めた。民間保育施設の運営が維持できるよう、民間保育施設の理解を得ながら令和4年度から3年間で段階的に入所児童数の弾力運用の適正化にも取組み、教育・保育サービスの量と質の両面の確保にも努めており、達成度はAとした。

今、おむつの持ち帰りの廃止など新たなニーズが増える一方で、保護者の子育て力の向上に向けた子育て支援をどうしていくのかといった面の課題もあるように思うので、民間、公立と区別せず、これからの保育所等に求められるニーズについてご意見を頂けたらと思う。

5 ページ目、家庭育児応援手当支給事業。

事業目的、事業概要の欄、この事業は生後2か月～満3歳未満の第2子以降の児童を保育所などを利用せず在宅で育児をする世帯へ児童1人当たり月額10,000円を支給するものである。

達成状況は、事業の周知活動を成果指標としており、対象者への直接的な周知のほか、市ホームページ、子育て情報紙、予防接種の案内時などあらゆる機会を捉えて広報を行っており、達成度は○とした。

評価の部分、未申請者を把握することが困難なため、未申請者に直接的に申請を案内す

ることができないものの、機会を捉えて複数回にわたり申請勧奨を行っていること、この手当の給付は県の補助制度を活用しているが、大野市独自で所得制限を撤廃しており、県の補助要件では、対象児童7人に対して総額36万円の補助に留まるところ、大野市では対象児童57人に対して総額396万円の手当を支給していることから達成度はAとした。

現在は第2子出生を促す意味からも、保育所等の第2子以降の無料化や家庭育児応援手当の支給を行っているが、第1子出生を促す取組の必要性についてご意見を頂けたらと思う。

次のページ、障害児保育事業。

事業目的、事業概要の欄、保育を必要とする障害児を保育所や認定こども園で集団保育することにより、健全な社会性の成長発達を促進するなど、障害児に対する適切な保育を実施するもので、市内の公立、民間全ての園で障害児保育の受入れ体制は整えられており、民間保育園に対しては市から委託料を支出し、保育士等の配置や障害の状態に応じて必要な設備、遊具、訓練器具、参考図等の備品を設置している。

達成状況は、市内公立・民間全施設において受入れを可能としていることから達成度は○とした。

評価の部分、市内全園で受け入れ態勢が整えられており、十分に事業の目的が達成されていることから、達成度はAとした。

現在、保育所等における、気掛かりな児童が増えてきている。これは発達障害や気掛かりさに関する認識の高まりによるものかもしれない。引き続き、市内全園で受入れ体制を整える量の確保を継続しつつ、質の確保についても確認をしながら保育を行っていくことも求められる。

特に気掛かりな児童が増えていることに対

するご意見を頂きたい。

次のページ、放課後児童クラブ事業。

事業目的、事業概要の欄、昼間、保護者がいない家庭の小学校児童の放課後の居場所を確保し、児童の健全育成を行うもので、市内5児童センターで放課後児童クラブを実施している。平日は放課後～午後6時までを無料で、土曜日、長期休業中は午前8時から午後6時までを、この夏休みからは1日300円に値上げしたが、受入れている。

達成状況は、延べ利用者数の目標値22,000人に対し、実績が20,678人で約94%となっており、達成度は○とした。

評価の部分、放課後の子どもの居場所づくりと保護者の就労環境の確保といった社会的機能の維持に貢献しており、コロナで活動が制限される中、夏休みの放課後児童クラブ野外交渉会や冬休みの放課後子ども教室との連携事業を実施するなど、内容の充実にも取り組んでいることから、達成度はAとした。

気がかりな児童が増えていることから、学校や、放課後支援員などの関係機関との連携を図った、きめ細かな対応が求められますので、きめ細かな対応についてご意見を頂けたらと思う。

最後のページ、子ども食堂見守り支援事業補助。

事業目的、事業概要の欄、子ども食堂実施団体の活動を補助することで、地域社会から孤立しがちな子育て家庭に対する状況把握や食事の提供を通じ、家庭の状況把握をすることで子どもの見守り体制の強化を図っている。

達成状況は子ども食堂開催の目標日数70日に対し実績は47日、参加者は児童が441人、保護者が362人となっており、達成度は△とした。

評価の部分、コロナ禍による利用控えと実

施団体の人材確保が難しく、当初目標の開催日数を達成することができなかったため、達成度はBとした。

現状は、飲食物が安く提供してもらえることを目的として利用されているようにも感じられるので、本来の見守りの強化、子どもの居場所につながっているのかという点、大野市全域への展開について、ご意見、アイデアをいただきたい。

○杉原会長

皆様方には、シートの下課題及び評価のところを中心に、ご意見賜りたいというふうなことだったので、それぞれの立場でお願いしたい。

○事務局

あとですね、ちょっと今日欠席をされてる委員さんからの意見も事前にいただいているので、事業ごとに報告させましょう。

○杉原会長

それでは順番に意見をいただく。

○事務局

本日欠席の嶋田委員から、結婚件数が少なくなっていくのは日本全体で当然のことだと思う。支援件数が少ないから支援をなくしていくというようなことがないように、期待したいとの意見をいただいている。

○杉原会長

次年度は所得制限が500万円未満と改善されているが。

これ数が少なかったっていうのは、周知方法が悪かったということか。

○事務局

周知というか、年齢的な要件や400万円未満という所得要件もあり、要件を満たさず補助の対象にならない場合もある。

実際に結婚された新婚世帯の方には直接、補助の案内をしているので、漏れなく皆さんには制度は周知しているが、これが結婚の一

つの契機というか動機になっているか。もらえることはありがたいと言うのが実態のように感じている。

先ほど説明の時にも触れたが、祝金とか補助制度の周知以外に若者の結婚支援のためにもっとこういう取り組みするといいんじゃないかっていう別の視点でのご意見をいただけるとありがたい。

昨年の子ども・子育て会議でも意見があったが、若者が集うようなところで周知をするとか、県が運営しているマッチングアプリの登録を積極的に進めていくことを今年度は取り組んでいきたい。

○青井アドバイザー

補助対象となった4組と9組の夫婦は外から来た方、地元の方なのかは把握しているか。

○事務局

夫婦ともにIターンとかUターンで補助を受けられてというのではなく、2人とも地元とか、夫婦のどちらかが地元といったケースである。

○青井アドバイザー

どこに重き置くかにもよると思うが、地元に戻って来た若い人にはもう少し加算するとか、いや逆に新しく来た方に加算するとか、そういう意図があってもいいのかと思う。あるいは対象者がいないと結局予算が余るので、思いつきであるが、余ったら、また再度、補助金がボーナス的にもらえるとかという発想はだめか。

急激には増えないだろうし、しっかりと制度を理解し、利用している方を大事にするのも考え方の一つだと思う。

○杉原会長

今、移住ブームである。都会から大野市にやって来る人はいないのか。池田町がちょっと話題になったが。

○事務局

移住について、うちの課は担当ではないが地域文化課が主となり進めており、昨年度はこれまでで一番多くの方が移住している。過去最高の人数であった。

さきほど、青井先生の質問にもあったが、おそらく、夫婦で移住されてくるパターンも結構多かった。こちらへ来て結婚するパターンはなかったが、夫婦でこちらに来るパターンはあったと思う。

○杉原会長

子育て交流広場事業の方に入らせていただく。

○牧野委員

成果指標で9785人で達成状況が4977人で約半分である。コロナで人数制限はあったとのことだが、スペースはVIOへ行くので理解しているが、今の倍の人数の方が、あのスペースで、遊んだりできるものか 個人的には、ちょっと狭いんじゃないかと思う。

コロナが明けたときに、対応できるのかと思う。

○事務局

確かに買い物してるついでに一時的に預けられて、一時預かりとかして赤ちゃんを寝かしておく分にはあまりスペースはいらないと思うが、今、牧野委員が言われるようにイベントをして、さらにたくさん利用してもらおうと思うと、確かに狭いように、今、意見を頂いて感じた。

その部分をどう対応していくかが課題になってくると考える。

○杉原会長

子育て支援センターも無料か。

○事務局

子育て支援センターもコロナが明けつつあるので利用者は増えている。大きい違いは結とぴあにある子育て支援センターは平日、土曜日は月2回、午前中開所をしているが、子

育て支援センターは結とびあの中にあるため、近くに保健師がいたり、栄養士がいたりするので、そういった子育ての具体的な相談事があると、もうすぐ保健師を連れてきて、いろんな相談に対応するなど、より具体的に専門的な相談の対応を行っている。

また、親子のレクリエーションや行事もしている。

ただ、ちつく・たつくは、土曜日とか日曜日とか祝日も開所しているので、使い分けというか、役割は違ってくる。また、一時預かりもしており、役割が支援センターとちつく・たつくで若干かぶる部分もあるが、それぞれが担う役割は別であると認識している。

○杉原会長

続いて、保育所管理運営経費。

保育所関係の前田委員から意見をお願いする。

○前田委員

和泉保育園の入所児童が減少したため令和5年度から小規模保育事業に移行する手続きとの記載があるが、この小規模保育事業とはどういったものか。

○事務局

保育所としての規模が小さくなる。荒島保育園が連携施設となる。小規模となると保育士の人数が少なくなるが、これまでと同じ保育を行う。

○前田委員

阪谷地区も園児が減っている現状なので、小規模保育事業に移行しても、なんとか公立保育園を残してもらえると非常にありがたい。

○杉原会長

谷口委員からお願いしたい。

○谷口委員

阪谷地区には移住で来られたお子さんもいる。

そのような中、地域のお子さんを地域で大切にしていきたいという思いがあるので、公立保育園を残していきたいという気持ちがある。

○杉原会長

待機児童はゼロというが、本当か。

○事務局

待機児童はいない。ただ定員があるので、第1希望の園には入れず、第2希望、第3希望に回ってるという事実はある。

○杉原会長

公立幼稚園がなくなってきたこともあるが、別の園に通うことは保護者が対応することか。

○事務局

保護者の対応になる。

小規模保育事業への移行は、公立保育園を残すために行っている。園児が少なくなったからもう廃止するっというのではなく、何とかして残すためのやり繰りとして小規模保育事業への移行という手段を選んでいる。

今のところはそれで何とか、対応していきたいなと思います。

○杉原会長

苦労しているのは理解するが、世の中の状況が刻々と変わってきてるので、それなりの対応をしてもらえると保護者もありがたいと思う。

○事務局

次期計画を来年度策定するので、その辺も突っ込んで考えていくことになる。

公立保育園のあり方をどうしていくのか。小規模保育事業で対応できているうちはいいが、それを上回るような状況になったときにどうしていくのか。医療的ケア児の受け入れなど、公立の担ってる役割と民間が担う役割なども含め議論をいただきながら、次期計画に表せられるとよいと思う。

○杉原会長

民間保育所等運営費について意見をいただく。

○小池委員

一番最初に思うのは子どもたちの安全確保がしっかりされるとよいと思う。また、ニーズも変化しているので、変化に対応してもらいたい。

発達障害などの専門的な対応については保育士の負担になってもいけないので、行政としてそのあたりのフォローをしていただけたらと思う。

○近藤委員

今日は放課後児童クラブの保護者の立場で出席しているが、認定こども園に勤務しているので、その両方からの視点でお話させていただけたらと思う。

先ほど、子育て力の向上について事務局から提案があったが、子育て力って何なのか。多分今の保護者の方はどうやったら子育て力がつくのかということがまず、分からないと思う。

20歳でお子さんを産まれるお母さんもいるし、どうやってあやすか、どうやって関わればいいのか、誰も教えてくれないので、そこからまず始まると思う。

保育士、保育教諭の先生はそれを一番よく知ってるので、母親にアドバイスしても、素直に受けとめてくれないこともある。その伝え方とかを日々勉強させてもらっているが、子育て力とは何ぞやといったところから始まると思う。

認定こども園として考える求められているニーズと実際の保護者ニーズの差がすごくある。

一番感じるのが、来年の入所の見学で来られる時に、この園は、おむつの破棄はどうされてるかをどなたも聞かれる。

園としては教育方針や、園のいいところ、力を入れていることを聞かれると、私たちも、そういう点を見てもらえると思うが、そうでなくて、建物が新しいとか、床暖房があるかといったところに関心を持っている。

ここ何年かで、保育する側と保護者との間の視点にずれを感じる。

コロナ禍で保護者とコミュニケーションがなかなか取りづらいつとところがあり、連絡帳や玄関でお会いできる限られた職員しかコミュニケーションを取ることができなかつた面もあつたので、職員が保護者と話をする機会を持ちたいし、もっと関わられるような機会を増やしていきたい。

スマホに頼つて保護者が多く、何かあるとY o u T u b eや動画見せておけばいいみたいな、スマホを見せながら登園する方もいる。

保育士はスマホが子育てに与える影響の講演を受ける機会はあるが、保護者はそういう講演を受ける機会がない。脳の発達に及ぼす影響を知る機会があまりないと思う。小学校ではスマホの使い方について学ぶ機会があるが、子ども園とか保育園の保護者の方にも今一度そのスマホのそういうところもお話ししてもらえる場があれば、保護者の立場としてはありがたい。

○杉原会長

事務局、返答はあるか。

○事務局

十分に参考にさせていただく。

子育て力っていう言葉を使ったのも、我々が仕事をする中で、今、どうしてた気がかりな子が増えてるんだろうっていう話を課内でしたときに、愛着的な部分、自分が求める時に、親に愛されていると感じられるかといった部分で増えているのではとの話しになった。



子育て支援というサービスの提供だけでなく、保護者の方の子育てする力を向上させる取り組みも必要なんだなと思った。

○杉原会長

スマホ研修については、市PTA連合会での取り組みはどうか。

○元文副会長

PTAでスマホに関する話し合いがあったが、今、小学生でもスマホを持っており、中学生はほとんどがスマホを持っている。

セキュリティを掛けても、子どもはセキュリティを破って、YouTubeを見たりする。スマホを取り上げるのも難しく、スマホに関しては困ってるところも多い。PTAの方でスマホについて話し合っていきたい。

○杉原会長

家庭育児応援手当支給事業に入る。

(発言なし)

○杉原会長

障害児保育事業に入る。

○事務局

発達とか、気がかりなお子さんがある場合は、大野市の児童デイサービスセンターが巡回しており、園の方から気がかりだと思われる子どもに対して専門家が見立てを行い、必要と判断された場合は、児童デイサービスの療育の方にもつなげている。

そのような対応は市内全ての園で行っている。

(発言なし)

○杉原会長

続いて放課後児童クラブ事業に入る。

○近藤委員

いつも見ていただいてありがたい。平日の放課後に関しては無料ということで大変手厚

く感謝している。

今年から長期休業中の負担金が200円から300円になったが、当然のことと受けとめている。長期休業中はもう1日フルで見ているので、個人としてはもう少し負担金額を上げてほしいと思っている。

子どもが西部児童センターに通っているので、長期休業中は富田小学校の子や上庄小学校の子が来るということで、他の学校の児童と交流できる機会となっており、ありがたく思っている。

コロナ前の状況が分からないが、去年の夏には他の児童センターと合同で六呂師に行かせてもらい、夏休みの思い出になり、子どもも喜んでいました。

時々叩かれたとか、実際にトラブルもあると思うが、気がかり子ども多くなってきていると思われるので、小学校との連携だけでなく、是非とも保育園等との連携も図っていただき、園ではこういう対応をしたということをお伝えしたい。

今、児童センターの先生とも話しをしていたが、保育園等でのサポートや対応、子どもの特性について話し合う機会が小学校入学前にあれば、園としても対応させてもらおう。

みんなが放課後児童クラブを気持ちよく利用できる環境が整えられるように、小学校入学前に保育園等と児童センターの情報交換の場の設定してもらいたい。

○杉原会長

児童センターとしてどうか。

○今井委員

気がかりな児童が放課後児童クラブを利用する前に保育園等から少し情報をいただいているが、実際に児童に関わってからでないと、対応の仕方が分からない。

放課後児童クラブ利用後に学校での様子や園にいたときの対応等をお聞きするが、学校

はやはり緊張感があって本性が出ていない。結局、児童センターは息抜きではないが、今までしなかったことを児童センターでするようになってきている。

園や学校からも気掛かりな児童に対する事前の情報提供をいただけると回避できることもあると思う。

手が出てしまう子が結構増えているのは、コミュニケーション能力が不足していて、スマホ時代になってしまい言葉が出ない。

○杉原会長

私も市の民児協の立場で、市内の児童センターへ行ったことが何度かあるが、非常に指導されてる方は大変だと思った。

携わっている方は、指導方法については非常に悩んでいると思う。

この会議で良い知恵を出していけたらと思う。

最後に、子ども食堂見守り支援事業補助に入る。

奥越健康福祉センターの杉井委員、何かご意見等、ご質問等、何かありましたらお願いしたい。

○杉井委員

異動で5月からの勤務しており、奥越地区は初めてなのでわからない部分もあるが、今、大人あるいはその中で障害者と接する中で、先ほどからの意見で感じたところがあり、少し水を差すようになってしまったら本当に申し訳ないが、保健所の事業としての気掛かりな子の捉え方が違うと感じた。

保健所としては、気がかりな母親が育てる気がかりな子というふうに見ている。

気掛かりな子は脳の発達という問題もあるが、環境が原因になっている。

先ほどのスマホで時間を潰す、あるいはコミュニケーションが下手ということになるが、子育て力という言葉が出たと思うが、子

どもは保護者の接し方の鏡だと思う。

子どもの目から見たときに、子どもには罪はないと思う。子どもがなぜそういう行動を取るのかと考えると、環境であるとか、親子関係であるとか、いろいろな要因があると思うので、そこを丁寧に見ていった時に、子どもにどう対処しようかという以前にやるべきことがあると思う。

こども支援課だけで解決する部分じゃない部分が、保育園あるいは小学校など、子どもに携わる方も預ける保護者も、困ったことや悩むことがあるように感じる。

先ほど、小学校と放課後児童クラブとでは子どもの様子が違うとの話があったが、放課後児童クラブをもしかしたら準家庭のように思っていて、家庭で満たされないところを児童センターで出している。SOSなのかもしれない。

こども支援課と他課との連携や関係者との情報共有などの横の繋がりを持ち、大野市の人口規模であつたら、市町村の縦割り意識というよりは、子どもを育てる親、あるいは家庭を見守れないかと思う。

私が精神障害の方々の緊急対応をしてきたが、問題行動を起こす理由も到底理解できないし、社会にはやはり認められないところはあるが、大人であっても、ご自分が親に、あるいはある人に、やっぱり自分を見てもらいたいことを社会にアピールしている。

警察を通してこの人、本当に精神の病気での問題を起こしているのかどうかということを経験するときに、最初にどなたかの発言にあった愛着、人との関係の中で、通常じゃない表現しかできないって子どもいた。

自然と育った環境が問題となる行動の要因であると思うので、その要因に目を向けることも大事だと感じた。

○杉原会長

ありがとうございました。

新しい視点というか、違う観点からの発言だったので非常に参考になったと思う。

予定の時間が過ぎてしまったが、子育て応援パッケージの実績について、事務局の説明をお願いしたい。

○事務局

令和4年度の子育て応援パッケージの説明をさせていただく。資料No.3をご覧ください。

四角の囲みの中に取り組みの概要と、令和4年度の実績を記している。

括弧書きが令和3年度、前年度の実績で増加してるものについては青色の上向きの矢印を、減少してるものについては赤の下向きの矢印を記載している。

増減がないものについては黄色のバーを記載している。

1枚目が健やか安全と分類したもので、産婦健診不妊治療費の助成、予防接種助成児童デイサービスセンターの利用について記載した。

大きく増減したものは左の上から2番目の不妊治療費の助成が件数、金額ともに大きく減少しているが不妊治療が保険適用になったこと、新型コロナウイルス感染症の影響による出産控えの傾向が表れてきているものと思う。

一方、左の一番下の児童デイサービスセンターの利用実績については、保育所等の巡回発達相談において、気がかりな児童に関する見立てを行い、必要なサービスにつなげるといった一連の仕組みが確立されてきたので、増えてきていると認識している。

次のページ。

子育て応援と分類した取り組みだが、特に星印を付けているところを説明させていただく。

保育所、認定こども園では国の基準で、免除にならない児童について、県や市の取り組みで免除している。国の幼児教育無償化で、3歳以上の保育料は無料になっている。さらに大野市の場合は、3歳未満であっても、第二子以降は無料として、所得制限を設けていない。

その下の囲み、子ども医療費の助成では県内17市町のうち、高校生までを対象に医療費助成をやっている市が16市町あるが、そのうち県内で唯一、大野市は県内の大学、専門学校等通学している20歳までの学生も対象としている。19、20歳の学生まで拡大してるのは大野市だけである。

小中学校、学び体験というシートだが、星印のところ3人っ子学校給食費の助成として小中学校給食費の第三子以降の無償化に取り組んだのは、県内で初めての取り組みで、令和2年の4月から行っている。

B&G塾では冬休みの新規開催に取り組んでおり、エキサイトウィークについても新規の取り組みを行った。

小中学校の児童を対象とした新たな取り組みが充実している。

若者保護者応援という部分であるが、若者支援のUターン、Iターンについては拡充した取り組みを進めている。

特に、子育て世帯、新婚世帯への定住ということで、中古住宅の購入のリフォーム費用の助成、これについては大きく件数、助成金額ともに増加している。

新築住宅がなかなか購入できないというか、物価が高くなっておりなかなか建てるのが難しいというところで、中古住宅に目が向けられるてきたと考えている。

以上が令和4年度のパッケージの実績である。

○杉原会長

ありがとうございました。

園の送迎バスが話題になっているが。

○事務局

野外活動で利用する園はあるが、登園、降園に送迎バスを使っている園はない。

○杉原会長

事故防止対策はできているか。

○事務局

毎月1回開催している園長会で対応を徹底している。

登園・降園に利用していないことで安全装置設置の義務付けはないが、人的な点呼や複数人での確認などの徹底を行っていた。やっておりますけれどもその辺で、そういったものの対応の徹底というところで周知をさせていただいております。

○杉原会長

不適切保育に関する研修はどうか。

○事務局

不適切保育については、他県で事例が発生した際に園長会で必ず議題にして周知を行っている。

虐待だけでなく不適切保育という面では幅広く対応していかなければと考えている。

○杉原会長

そのような対応がしっかりとできていれば、大野市は本当に手厚い対応がされているということで、移住につながるかもしれないので、子育て応援パッケージだけでなく、その安心面についてもしっかりと情報発信するとよい。

○事務局

令和5年度のパッケージをお配りさせていただいている。見せ方を変えており、妊娠期から乳児期、幼児期というライフステージとの記載に加え、「健やか安全」や「子育て応援」というカテゴリー分けをしてさらに分かりやすくした。

特に24番の長期休業中の居場所について、大野市はこれまで村部で実施する放課後子ども教室の長期休業中の対応はしていなかった。そのニーズが非常に今まで多かったため、今年の夏休みから「学びと遊びと体験の広場」という名称で、エキサイト広場に集まっていたら対応している。詳細は報告事項で説明させていただく。

○杉原会長

報告事項をお願いする。

○事務局

情報共有させていただく。

まず、屋内型子どもの遊び場整備事業について、基本計画の概要をご覧いただきたい。

資料の左、目的は、子どもたちが天候にかかわらず、楽しく遊び、子育て世代が交流できる場をまちなかに提供し、子どもの健全な育成及び安心して子育てができる環境の充実並びに中心市街地の活性化を図ることに目的に整備される施設である。

現在の越前おおのまちなか交流センター、旧有終西小学校の体育館を改修する。

整備のコンセプトは、大野の魅力を体感できる遊びの広場で、基本方針を三つ掲げている。

基本方針の一つ目は、いつきても楽しくにぎわいのある遊び場で、何度でも行きたくなるような魅力的な思い出に残る施設とする。

基本方針の二つ目は、みんなが満足する遊び場で、障害の有無にかかわらず、すべての子が遊ぶことができ、さらに同伴者も快適に利用できる施設とする。

基本方針の三つ目は、安全で安心な遊び場でユニバーサルデザインやメンテナンスしやすい施設にしていきたいと考えている。

令和5年度は、実施設計と指定管理予定者の募集をし、夏頃の決定に向けて作業を進めていく。

令和6年度中に工事、監理を行い、令和6年度中の供用開始を目指すスケジュールになっている。

子どもの遊び場については以上である。

続けさせていただく。

二つ目、なつやすみわくわくカレンダーについてで、これも夏休み、長期休業中の子どもの居場所づくりのニーズに対応するもので、空間とか、長期休業中で居場所を確保することも対応の一つであるが、大野市ではいろいろな課がいろいろな事業を夏休み中に実施しており、その情報を一元的に集約して伝えることも一つの居場所づくりに繋がるという趣旨で、令和3年度からカレンダーを作っている。

先週、夏休み前に、市内の全小中学校に学校を通じて配布した。詳細な情報はQRコードを載せており、市のホームページ等で確認をしてもらうことにしており、スマホを活用することで若い子育て世代に、より伝わりやすい情報発信に取り組んでいる。以上がなつやすみわくわくカレンダーの説明である。

最後に学びと遊びと体験の広場である。新規事業として長期休業中の子どもの居場所づくりとして、7月21日から8月25日までの間の20日間実施する。

お盆の間は、お休みする期間もあるが、放課後子ども教室と放課後児童クラブの交流、またB&G海洋センターを使ったプールや海洋性レクリエーションの実施。またチャレンジ教室でいろんな体験をする。

なぜ、盛りだくさんのメニューにしたかという、昨年度の子ども・子育て会議の放課後の居場所づくりの協議を行った際の意見として、ただ空間としてあるだけじゃなく、いろんなことを体験させて欲しいという意見が非常に多くあった。

いろんな体験の中から子どもたちが、何か

に興味関心を持ち、継続していくようなものが見つかるとういとの意見をいただいたので、豊富なカリキュラムを備えた活動の場所を考えた。

定員40名のところ、36名の申し込みがあった。

もともと西部児童センターの放課後児童クラブの利用を希望する村部の児童も16名おり、両方を足すと非常に多くの子どもの長期休業中の居場所の確保に対応していると考えられる。以上である。

○杉原会長

先ほど言い忘れたが、それぞれの事業の助成金について助成金ガイドブックを市が発行していたが、今年度は各家庭に配布されていないが。

○事務局

今年から各全戸配布は取り止めて、ホームページへの情報掲載になっている。

○杉原会長

助成金を周知するにはガイドブックを見る方がいいのだが。

○事務局

助成制度ガイドブックの中の子育てに関連するもの情報を抜き出し、集約して、子育て情報誌として発行し、認定こども園や保育所を通じて、お子さんのいる保護者の家庭には、冊子をお配りしている。

○杉原会長

私の進行はこれで終わらせていただく。青井先生から全体を通してのアドバイスをお願いしたい。

○青井アドバイザー

皆様のご意見を伺って、それぞれの委員の立場での思いを垣間見ることができた。

一言だけ言うと、やっぱり子どもをどう捉えるかとか、もっと言うと保護者をどう捉えるかということを少し整理した方がよい。

求められることがすごく多くなっている時代なので、私たちとしてはすごく熱い思いでこうなって欲しいなど、親にも子にも思うが、果たしてそれがっていうところを、専門職とかこういう立場の我々が少し俯瞰したり、こちら側が整理をしていくようなことを考えていかないと親子がつぶれていく可能性もあるんじゃないかと思う。

その辺りもまた次回グループワーク、少しあるみたいですので、何かその辺りを、また委員の皆さんからご意見いただけるとよいと思う。

○事務局

最後に、元文副会長から閉会の挨拶をお願いしたい。

○元文副会長

たくさんのご意見をいただきました。今週末からいよいよ子どもたちは夏休みに入る。子どもたちにとっては楽しい夏休みなんだが、私、母親としては、その不安というかちょっと心配な夏休みでもある。

先ほどの子ども食堂の説明があったが、夏休みに関連すると、今、上庄地区で実施されているが、母親の立場からすると夏休みのお昼ご飯を母親は作りに帰ったりしている。

ぜひ、夏休みの間だけでも、週に1回とか、簡単なものでもいいので子ども食堂を利用できたらありがたいというのが母親の立場としての意見である。

親子ともども、なつやすみわくわくカレンダー等を利用して楽しい夏休みになったらいいと思う。

またよろしくお願いしたい。

(午後8時50分 閉会)